

保健第383号
令和2年3月17日

市町村（組合）教育委員会教育長 殿
（指定都市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長
（公印省略）

学校臨時休業対策費補助金の今後の対応について

このことについて、令和2年3月16日付けで文部科学省から別添写しのとおり連絡がありましたので、お知らせします。

なお、本文の要点箇所には、当課で下線を引いています。

【本件問合せ先】

岡山県教育庁保健体育課

健康・安全教育班 指導主事（主幹）鈴木 美穂

TEL：086-226-7591

FAX：086-226-3684



事務連絡
令和2年3月16日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人事務局 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校臨時休業対策費補助金の今後の対応について

去る令和2年3月10日付の事務連絡によりお示しした学校臨時休業対策費補助金については、文部科学省より全国学校給食会連合会に対し、3月13日付で交付決定を行ったところです。今後、補助事業①については各学校の設置者より、補助事業②については各都道府県において本事業の実施主体となる地方公共団体（都道府県又は市町村）を決定していただき、各都道府県学校給食会を通じて申請をしていただくこととなりますのでよろしくご承知おきください。

なお、3月17日及び19日に、全国学校給食会連合会より各都道府県学校給食会に対して本補助金についての説明会を行います。この場にて配布予定となっております本補助金についてのQ&Aについては、文部科学省より学校設置者へ送付する予定です。

各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の小学校、中学校、中等教育学校、夜間課程を置く高等学校、特別支援学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人事務局におかれては、その設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社に対して、本件について周知くださるようお願いいたします。

○添付資料

- ・学校臨時休業対策費補助金について（概要）

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課 学校給食係、庶務・助成係

TEL：03-5253-4111

(内2694, 2692)

1. 学校給食費返還等事業

3月2日から春休みまでの臨時休業期間の学校給食費（食材費）について、返還等により保護者の負担としないよう政府から学校設置者に要請。

学校設置者が保護者への返還や食材のキャンセル費等に要した費用に対し、国が補助を行う。

【補助対象経費】

- 学校の設置者がキャンセルせずに事業者から購入した食材に係る経費及びその処分に要した経費（学校設置者が当該食材を転売できた場合、売上金額分は除く）
- 事業者に対して既に発注されていた食材にかかる違約金等（事業者が当該食材を転売できた場合、売上金額分は除く）
- その他返金等に要する経費（保護者に返金する際の銀行振込手数料等）

【補助割合】

公立：3/4 国庫補助、1/4 地方負担（うち8割は特別交付税を充てる）

国立：10/10 補助

私立：3/4 国庫補助で、上限は公立給食費平均額の3/4

※国公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校及び夜間課程を置く高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）が対象

※学校給食費を無償化している場合も対象

2. 衛生管理改善事業

学校給食再開に向け、学校給食調理業者（パン、米飯、めん等の最終加工・納品業者を含む）が職員研修や設備等購入を行う際に係る経費を地方公共団体が支援する事業に対し、国が補助を行う。

【補助対象経費】

<研修費>

- 令和2年4月からの学校給食再開に向けた、新型コロナウイルス感染症も踏まえた衛生管理の徹底・改善を図るための研修参加料、テキスト代（従業員3人以下の企業の場合は、研修開催のための会場借料費や業務代替人件費についても対象）

[従業員3人以下の企業の場合の限度額：22万円]

[従業員4人以上の企業の場合の限度額：5千円]

<設備更新費>

- 自動手洗消毒器などの衛生管理に必要な設備の更新に係る経費 [限度額：45万円]

<消耗品費>

- エプロン、帽子（落髪防止用）、手袋、マスク、長靴（防滑性）、アルコール溶液、デジタル温度計（食品用非防水センサー）、室内用温度計などの衛生関係消耗品の購入費 [限度額：30万円]

【補助割合】

2/3 国庫補助、1/3 地方負担（うち8割は特別交付税を充てる）

事業の流れ

